

## 認定こども園 東よさみ幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	学校法人廣瀬学園
所在地	大阪市住吉区苅田1-7-19
電話番号	06-6698-0227
代表者氏名	理事長 廣瀬忠利

### 2 利用施設

施設の種類	幼保連携型 認定こども園
施設の名称	認定こども園 東よさみ幼稚園
施設・事業所番号	2710051001313
施設の所在地	大阪市住吉区苅田1-7-19
ホームページ	<a href="https://yosami-ed.jp/higashiyosami/">https://yosami-ed.jp/higashiyosami/</a>
連絡先	電話 06-6698-0227 FAX 06-6698-3818
管理者	園長 廣瀬茜
対象児童	満3歳以上の小学校就学前児童及び保育を必要とする満3歳未満の乳幼児
利用定員	<1号認定子ども>満3歳以上の小学校就学前児童のうち2号認定子ども以外の児童…150人 <2号認定子ども>満3歳以上の小学校就学前児童のうち保育を必要とする児童…87人 <3号認定子ども>満3歳未満で保育を必要とする児童…53人
開設年月日	平成27年4月1日

### 3 施設の目的・運営方針

当園は、幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。

- (1) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長するとともに、必要に応じ、保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。
- (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めます。
- (3) 自立心や自主性、協調性などを保証し、人としての基礎・基本を育てる健全な運営をすること。そのため遊びを中心とした活動を尊重し、工夫・努力・我慢すること、他者との共感や思いやる心を学ぶことを大切にすることの育ちの育成を目指します。

### 4 当園における施設の概要

敷地	1606.61m <sup>2</sup>	
園舎その他	構造	鉄筋コンクリート造 3階建ての1～3階
	面積	633.41m <sup>2</sup>
園庭	973.2	

### 5 提供する幼児教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。

#### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、教育・保育を提供します。

#### (2) 異年齢交流保育・食育の実施

幅広い年齢の児童が在園していることを活かし、異年齢交流保育を実施し思いやりの心を育みます。また、野菜等の食物を自ら栽培し、料理し、食すことで自然のありがたみや生物の大切さを感じる食育を実施します。

#### (3) 送迎

希望者については、園バスによる送迎を実施します（ただし、別途利用者負担有）。

#### (4) その他

##### ・子育て相談事業

地域で未就園児を抱える保護者の子育てに対する不安解消を図るため、当認定こども園の職員および臨床心理士が個別に相談に応じ、当園が有するノウハウ等を活用し、保護者が不安を抱くことなく育児ができるように支援する。継続的に相談に応じ、課題の解決を図るため、相談記録カードの作成整備。当園の子育て相談の資格を持っている教員だけでなく臨床心理士による相談を加味しケース会議を開催し今後の対応を決定する。

##### ・親子の集い事業

家庭ではできないような保育を体験してもらい子ども同士、保護者同士の交流を深めてもらう地域の未就園児親子を対象とした事業。交流を深めることはもちろんのこと、子育て相談員・幼児心理カウンセラーの認定を受けた職員が、子育ての悩み、相談も受ける。

##### ・病児保育事業（体調不良対応型）

保育中の体調不良児について、一時的に預かるほか、施設入所児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊

産婦に対する相談支援を実施する。

6 職員の職種、員数及び職務の内容 ※ 園児数等により員数は変更となることがあります。

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
副園長	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1	0	
主幹保育教諭	園長および副園長を補佐し、職員の管理と園児の管理を統轄する	2	2	0	
保育教諭	担当するクラスの保育（補助含む）や命を受けた業務をつかさどる	46	27	19	
バス運転手	送迎時のバス乗務及び施設用務をつかさどる	2	2	0	
事務員	園の会計業務、市や保護者との書類作成などをつかさどる	2	1	1	
栄養士	栄養士は、園児の栄養の指導及び管理をつかさどる		1		
看護師	看護師は病児保育事業に従事する。		1		

当園では、「大阪市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月22日大阪市条例第100号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

7 教育・保育を提供する日

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日（休園日）が異なります。

認定区分	対象者	休園日
1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童	土曜日、日曜日、祝祭日、及び年末年始（12月29日から1月3日）、春夏秋冬期の長期休業日、創立記念日、行事振替日、その他（盆休み等）
2号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童	日曜日、祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）、創立記念日その他（盆休み等）
3号認定子ども	満3歳未満で保育を必要とする児童	他（盆休み等）

※土曜日、長期休業日、行事振替日等でも保育が必要な場合は延長保育を利用することもできますので御相談ください。

8 教育・保育を提供する時間

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能な時間帯が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間 (概ね4時間程度)	10時00分～14時00分（※注1）
2号認定子ども 3号認定子ども	保育標準時間 (最大11時間)	7時30分～18時30分（※注2）
	保育短時間 (最大8時間)	8時30分～16時30分（※注3）

（※注1）教育標準時間を超えて保育を必要とされる場合は、延長保育を利用することもできますので御相談ください（別途延長保育料が必要となります 例：夕方延長利用した場合150円/30分）。

（※注2）7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

（※注3）8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

（※注4）閉園時間を過ぎてお迎えに来られた場合、別途過延長保育料が発生することがあります。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（調理業務は一富士フードサービス株式会社が行います。）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。児童の年齢に応じた時間帯で食事の提供を行います。

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況 ※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

除去食及び代替食に対応。食物アレルギー対応マニュアル有。

## 10 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。ただし、月の途中で入退所する場合には、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

## 11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援教育・障がい児保育を行っています。

## 12 利用の開始に関する事項

### (1) 1号認定子ども

本園が入園申込みの先着順により入園決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

### (2) 2・3号認定子ども

各担当保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入園決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

## 13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

### (1) 園児が小学校に就学したとき

### (2) 子ども・子育て支援法第24条第1項第2号又は第3号の規定により支給認定が取り消されたとき

### (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 14 学校医（嘱託医）

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科（小児科）

医療機関の名称	南野クリニック
医院長名又は医師名	南野 悟
所在地	大阪市住吉区我孫子2丁目7番33号 サザンドーム1階
電話番号	06-6699-7711

### (2) 歯科

医療機関の名称	とも歯科医院
医院長名又は医師名	瀧本 智朗
所在地	大阪市住吉区我孫子東1丁目1-5サンシャイン我孫子1階
電話番号	06-6654-6831

## 15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

## 16 非常災害時の対策

非常時の対応	災害発生マニュアルによる
防災防犯設備	セコム防犯設備、警察直通電話
避難・消火訓練	毎月実施

## 17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

### (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施

### (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

## 18 要望・苦情等に関する相談窓口 ※苦情解決の実績等はホームページに掲載しています。

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用相談窓口	・窓口担当者 主任 櫻井香織 ・ご利用時間 8:30~16:30 ・TEL06-6698-0227 ・FAX06-6698-3818 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	山口勉	電話番号 06-6365-1516
	田中貞夫	役職・肩書等 弁護士、保護司

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故（保険者の保険金支払義務を具体化させる事故）・保険金額  
当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付
保険金額	年額243円（保育料と一緒に引き落とし）

20

4/1現在		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1号認定 子ども	3歳児	63人	53人	45人
	4歳児	70人	61人	46人
	5歳児	57人	70人	47人
2・3号認定 子ども	0歳児	6人	6人	6人
	1歳児	14人	14人	14人
	2歳児	30人	29人	28人
	3歳児	26人	23人	26人
	4歳児	27人	24人	26人
	5歳児	25人	26人	25人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
学校評価受審状況	毎年度受審	HP掲載
自己評価の実施状況	毎年	職員間共有

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）  
無し

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動 及び営利活動はご遠慮ください。

## 別表

### 毎月の費用

認定区分	学 年	保育料	教育保育充実費	給食代	行事助成費
1号認定 (新2号認定含む)	3歳	無償化	月額1,100円	月額5,500円 内訳 主食費1200円 副食費4300円	月額 5歳児：1000円
	4,5歳		月額2,100円		
2号認定	3歳	無償化	月額1,100円	月額6,000円 内訳 主食費1300円 副食費4700円	4歳児：800円 3歳児：800円
	4,5歳		月額2,100円		
3号認定	0,1,2歳	各市町村の 基準に準ずる	月額1,100円	保育料に含む	2歳児：600円 1歳児：400円 0歳児：400円

○バス協力費 月額 3,400円（バス利用者のみ（2歳児～））

※支払方法は指定致します。※物価高騰や社会情勢により価格変更の可能性あります。

その他の費用 ※金額は目安です。

○入園時 制服代等（幼児クラスのみ） 37,000円（制服・体操服・帽子・上靴・下靴）

用品代 5歳 22,080円 4歳 22,150円 3歳 20,700円

2歳 7,415円 1歳 1,980円 0歳 1,980円

3歳～5歳（メロディオン・お道具箱等）、2歳（サインペン・クレパス等）、0～1歳（おたより袋・カラー帽子等）

○遠足代 年間約1500円

○テキスト代：月額500円（4,5歳児）、月額400円（3歳児）

- 誕生会費：年額2500円（2歳児以上）
- 卒園アルバム代：（7000円）、宿泊保育代（4～8月に1000円ずつ）  
お別れ遠足（1000円）は年長のみ
- 布団リース代（実費分）：1,400円／月（0～2歳児）希望者のみ

## ・預かり保育料

### 1号認定の方

料金表	バンビー保育料 (16:30 まで)	延長バンビー保育料 (16:30 以降)	給食費 (おやつ代含む)	備考
全日保育時	450円	30分毎 150円	50円 (おやつ代のみ)	○バンビー保育料+給食費 × 利用日数
半日保育時	600円		400円	
土曜保育時	700円		400円	
特別保育時	800円		400円	
早朝保育時 (7:30~8:30)	30分毎 200円			

#### ○通常バンビールームの時間

月～金の全日保育の場合	14:30～16:30
半日保育の場合	11:30～16:30
土曜日保育の場合	8:30～16:30

園行事の都合により代休などがある場合も保育はあります。(ただし、特別バンビールーム)  
夏休み、冬休み、春休みもあります。

(園行事の代休・宿泊保育・運動会・虹の音祭・年度初め・年始など)

### 2・3号認定の方

#### ○バンビールームの時間

保育短時間認定の場合	7:30～ 8:30
	16:30～19:00
保育標準時間認定の場合	18:30～19:00

料金表	バンビー保育料	給食費
早朝保育時	30分毎200円	—
延長保育時	30分毎150円	—
土曜保育時	—	50円 (主食費のみ)

※当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証かそれに代わる書類を交付いたします。  
※支払方法は指定致します。

◎上記費用は年度途中で変更になることがありますので、ご了承の程お願いします。